

## 結 果 の 要 約

1 栃木県の15歳以上人口1,727,409人の労働力状態をみると、労働力人口(就業者及び完全失業者)は1,075,153人で、前回調査の平成12年に比べ7,456人、0.7%減少している。男女別にみると、男性は637,513人、女性は437,640人で、平成12年に比べ男性は1.3%減少、女性は0.2%増加している。

労働力率( )は63.4%で、平成12年に比べ0.9ポイント低下している。また、男性の労働力率は76.8%、女性の労働力率は50.6%で、平成12年に比べ男性は1.1ポイント、女性は0.5ポイントそれぞれ低下している。

( )15歳以上人口に占める労働力人口の割合。労働力状態「不詳」を除く。

2 就業者数は1,017,139人で、平成12年に比べ20,949人、2.0%減少している。男女別にみると、男性は598,796人、女性は418,343人で、平成12年に比べ男性は2.9%、女性は0.7%それぞれ減少している。また、65歳以上の就業者数は89,531人(就業者数の8.8%)で、平成12年に比べ5.2%増加している。

3 就業者数を従業上の地位別にみると、雇用者(「役員」を含む。)は838,386人(就業者数の82.4%)、自営業主(「家庭内職者」を含む。)は114,299人(同11.2%)、家族従業者は64,330人(同6.3%)となっている。これを平成12年の割合と比べると、雇用者は1.3ポイント上昇、自営業主は0.6ポイント低下、家族従業者は0.8ポイント低下している。

4 就業者数を産業大分類別にみると、「製造業」が248,516人(就業者数の24.4%)と最も多く、次いで「卸売・小売業」が164,092人(同16.1%)、「サービス業(他に分類されないもの)」が143,134人(同14.1%)、「建設業」が82,473人(同8.1%)、「医療、福祉」が74,684人(同7.3%)などとなっている。

5 就業者の平均週間就業時間は41.5時間で、従業上の地位別にみると、雇用者のうち常雇と臨時雇は、それぞれ43.6時間、29.5時間、役員は45.0時間、雇人のある業主は47.6時間、雇人のない業主は39.9時間となっている。

6 夫婦の労働力状態をみると、夫と妻ともに就業者である世帯は227,699世帯(夫婦のいる一般世帯458,477世帯の49.7%)で、平成12年に比べ4,686世帯、2.0%減少している。さらに、子供がいて夫と妻ともに就業者である世帯は167,498世帯(同36.5%)で、平成12年に比べ8,997世帯、5.1%減少している。

7 県内に在住する外国人就業者数は13,109人で、平成12年に比べ912人、7.5%増加している。

図1 栃木県の労働力人口の年齢構成（平成12年，17年）

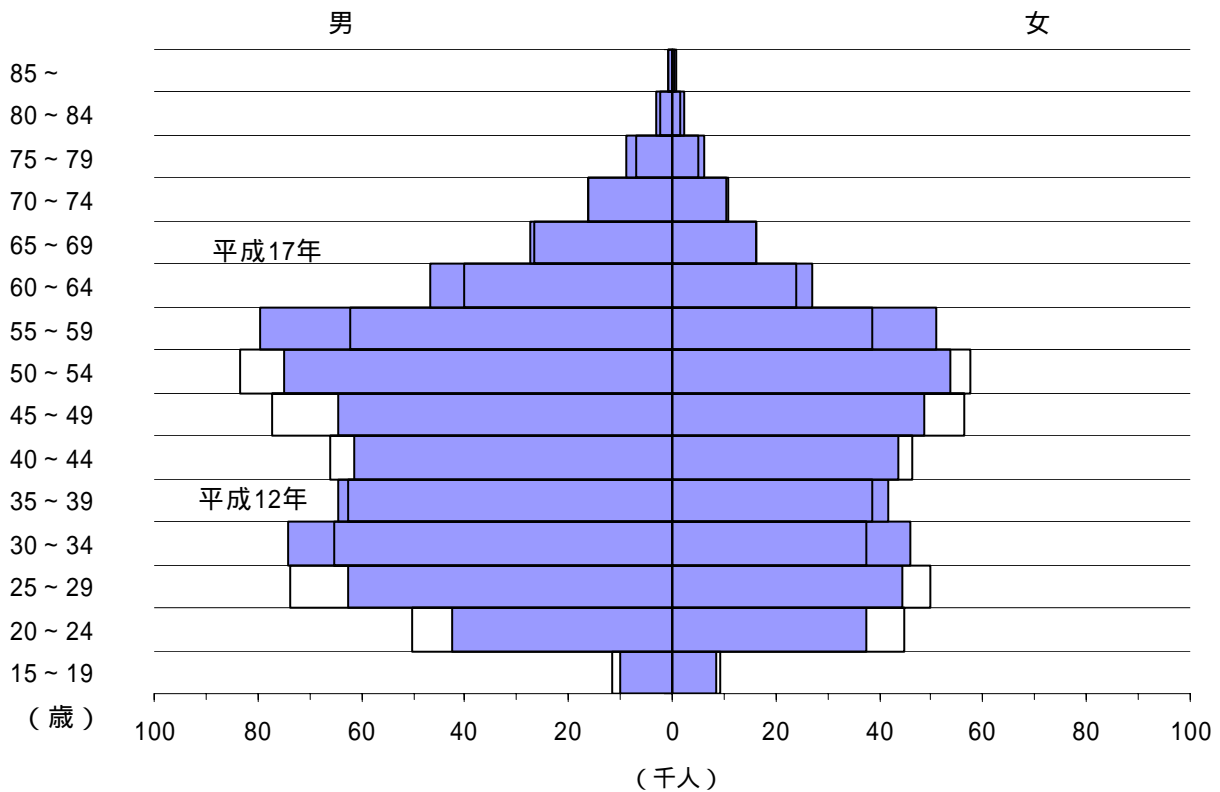
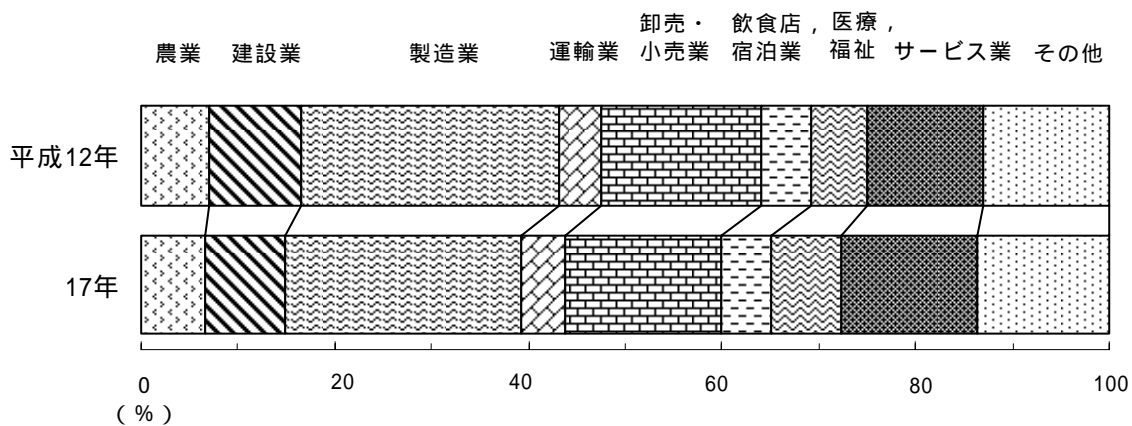


図2 栃木県の産業（大分類）別15歳以上就業者の割合の推移（平成12年，17年）



（注1）「その他」に含まれるのは、「林業」、「漁業」、「鉱業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「金融・保険業」、「不動産業」、「教育、学習支援業」、「複合サービス事業」、「公務（他に分類されないもの）」及び「分類不能の産業」である。

（注2）平成12年は、日本標準産業分類第11回改訂（平成14年3月）に伴う組替集計結果による。